

定期監査結果報告書

日 監 第 2 7 号
令和元年 8月 8日

・ 日野町長 藤澤 直広 様
日野町教育長 今宿 紗子 様
所属長 図書館長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和元年6月27日（木） 午後1時50分～午後2時45分
日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 町立図書館
4. 監査対象 図書館の分掌する事務全般について
主たる監査事項
○「第3次子ども読書活動推進計画」の進捗状況について
○平成30年度の事業実績について
(来館者・貸出冊数の推移、新規事業等)
○施設の管理状況
5. 監査手続 平成31年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした「第3次子ども読書活動推進計画」が最終年となった。個人貸出冊数は、全体として微減状況が続いているが、子どもの貸出冊数は微増している。平成21年に第1次日野町子ども読書活動推進計画を策定以降、第3次計画はさらに次の段階へと進めていく計画であり、目標とする取り組みや指標も高度になってきているが、子ども読書活動支援員（学校司書）を4名体制で全小中学校へ派遣し、学校図書館の利用活性化を図るとともに図書館との連携を強められ、着実に推進が図られているところである。
また、家庭・地域・保育所・幼稚園・公民館などとの連携した事業や図書館カフェ、移動図書館をひのまるマルシェや子育てサロンなどで実施するなど様々なサービスを開催され、利用者増に向けた工夫をされている。次期計画に繋げていただきたい。
施設は20年が経過し、個別施設管理計画の作成と計画的なメンテナンス、補修等の実施に努められたい。

定期監査結果報告書

日監第27号
令和元年 8月 8日

日野町長 藤澤 直広 様
所属長 税務課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所
令和元年6月27日（木）午後3時00分～午後3時50分
日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員
東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関
税務課
4. 監査対象
税務課の分掌する事務全般について
○平成30年度未納金徴収実績、平成30年度不納欠損処分の状況について
○ふるさと納税の納付の現状について
○所在不明土地の課税について
平成31年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
5. 監査手続
6. 監査の結果
町税及び国民健康保険税の未納金徴収状況等について、預金、債権、給与等の差し押さえ処分への積極的な取り組みや不納欠損処分により、平成30年度決算（令和元年5月31日現在）の滞納額は前年度と比較すると減額となっていることは評価できるが、総額で1億5千554万円もの未収入額が存在する。今後も、納税の公平性、公正性を確保されながら未納金については、厳正かつ公正な徴収をされたい。
ふるさと納税（寄付金税額控除）の現状について、日野駅再生プロジェクトへの寄付金の取り組みにより、寄付金税額控除額も平成29年度課税分から適用件数が増加してきた。令和元年6月に制度が改正され、町内寄付者への返礼品が廃止されたことから今後の動向を注視していきたい。
所在不明土地の課税について、特に町外納税義務者の方で、死亡等により所有権移転登記ができていないと、相続人を特定し書類を送付することは困難であるが、出来る限りの調査は行い、件数が増えないように努められたい。